

松山市社会福祉協議会 手話生活相談員（嘱託職員）募集

下記のとおり、手話生活相談員（嘱託職員）の募集を行います。

募集人員	1名程度
募集期間	令和7年12月1日（月）～8日（月）
選考方法	<p>書類選考及び面接 書類選考の合格者に対し、面接試験を実施 面接日は別途通知（令和7年12月15日～26日の間で予定） *12月10日（水）までに面接日の電話連絡又は通知がない場合、至急、 下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。</p>
応募資格	<p>以下の（1）～（3）の全ての条件を満たす者 （1）次の資格を有する者 手話通訳士又は手話通訳者全国統一試験等合格者 大学や専門学校等で手話の専門学科等を修了した者で手話通訳が 可能な者 （2）年齢要件 62歳未満の方を募集（定年62歳：65歳まで継続雇用制度あり） （3）その他 ・要普通自動車免許または要原付免許 ・パソコンの基本操作（文書作成、表計算）が出来る者</p>
業務内容	聴覚総合相談・意思疎通支援事業・意思疎通支援者養成事業・聴覚障害者等生活訓練事業・手話通訳者設置事業における業務
勤務内容	<p>（1）業種 聴覚総合支援課業務及び事務的業務 （2）勤務形態（嘱託職員） 原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで （3）雇用期間 令和8年1月1日から令和8年3月31日まで （勤務成績等により更新あり：年度単位）</p>
賃金形態	<p>（1）基本給 221,300円（令和7年11月現在） （2）賞与 年2回（令和7年11月現在） *在職期間、評価等により、賞与率が異なる （3）加入保険等（雇用、労災、健康、厚生）あり （4）各種手当 通勤手当、時間外手当、扶養手当、住宅手当 （5）有給休暇 20日／年（4月1日採用の場合：採用月により異なる） （6）退職金制度（条件有）等あり</p>
申し込み方法	<p>希望者は、事前に「嘱託職員採用試験申込書」をホームページからプリントアウトし、必要事項（写真添付）を記入のうえ、松山市社会福祉協議会総務部総務調整課（松山市総合福祉センター1階）まで郵送または持参してください。 *令和7年12月8日（月） 17時必着</p>
お問い合わせ先	松山市社会福祉協議会 総務部総務調整課 〒790-0808 松山市若草町8番地2 Tel: 089-941-4122 Fax: 089-941-4408